令和6年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施結果(概要)

福井県では、令和6年度福井県食品衛生監視指導計画に基づき、年末に発生する食中毒や 違反(不良)食品等の流通など食品等に起因する危害を未然に防止するため、飲食店、製造、 販売施設等に対する監視指導を強化し、施設の衛生状況、食品の衛生的な取扱い、食品表示 などについて指導するとともに、食品の検査を実施しました。

1. 実施期間

令和6年11月1日(金)から12月27日(金)まで

2. 施設に対する立入検査

飲食店、食品製造施設、食品販売店等を中心に延べ564施設に保健所(県内6健康福祉センター(福井、坂井、奥越、丹南、二州、若狭)に併置)の食品衛生監視員が立入等を行い、施設および食材の衛生管理、食品の表示などについて監視指導を実施しました。

3. 食品の収去検査

県内に流通する食品について、食品製造施設や食品販売施設から104検体を収去し、 細菌、食品添加物等の検査を実施しました。

検査の結果、成分規格違反はありませんでした。

検査件数
7 7
2 4
3
1 0 4